

## 令和8年度 府立学校新任教頭研修 実施要項

- 1 目的 今日的教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 府立学校及び岸和田市、堺市、東大阪市立高等学校の新任の教頭  
※昨年度中の任用者を含む

### 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	4月24日(金) 14:00～17:00	<b>新任教頭に期待すること</b>  <b>マスコミ対応と学校危機管理の実際</b>  <b>教頭の実務</b> <b>教頭としての取組みについて</b> <small>[講話・講義・演習]</small>	大阪府教育センター 所長 大阪府教育庁 指導主事等 府立学校教頭 大阪府教育センター 指導主事等
2	<b>オンデマンド開催</b> 6月17日(水) ～ 6月30日(火)	<b>教職員の服務規律</b> <b>ハラスメントの防止</b> <b>適切な学校事務と服務管理</b> <b>学校財務</b> <b>教職員のメンタルヘルス</b> <small>[講義]</small>	大阪府教育庁 職員等     臨床心理士

※第2回は、「府立学校教頭研修」(第2回) Aコースとの共通研修です。

### 4 会場 第1回

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

### 第2回 所属校等

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。  
 (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。  
 (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。  
 (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- 6 担当室 学校経営研究室

## 令和8年度 府立学校新任教頭研修 シラバス

1360

## 1 目的

今日的な教育課題を踏まえ、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンダード						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）						
第3期（教頭）	○	○	○	○	○	○
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	新任教頭に期待すること	教頭に求められる学校運営の在り方、方法等を理解し、管理職としての職務について認識を深める。	教頭として校長・准校長を補佐し、学校運営を進めるに当たっての課題と方法について講話を行う。	
	マスコミ対応と学校危機管理の実際	マスコミ対応と学校危機管理について認識を深める。	マスコミ対応や学校危機管理に関する事例を通して、課題の把握や解決に向けた方策、未然防止に向けた対応等について講義を行う。	
	教頭の実務 教頭としての取組みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭の職務について認識を深める。</li> <li>・教頭としての実践力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭の職務について府立学校教頭より講義を行う。</li> <li>・自校の学校運営の課題に対する教頭の取組みについて具体的に考える講義、演習を行う。</li> </ul>	
2	教職員の服務規律 ハラスメントの防止	教職員の服務規律及びハラスメントの防止について認識を深める。	教頭として必要な知識や対応方法等について具体的な事例を基に講義を行う。	
	適切な学校事務と サービス管理	学校事務やサービス管理等について認識を深める。	学校に係る事務及び対外的な事務の適切な処理やサービス管理等について講義を行う。	
	学校財務	学校財務について認識を深める。	学校運営費の管理・執行等、学校における会計事務について講義を行う。	
	教職員のメンタルヘルス	「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。	「教職員のメンタルヘルス」について具体的な事例を基に講義を行う。	